

島原半島ジオパーク協議会専門員募集要項

島原半島ユネスコ世界ジオパークは【島原半島の「笑顔」「誇り」「幸せ」をもっと、そして、ずっと】を基本理念とし、その実現に向けて活動しています。

その実現に向け、専門員を募集します。

1. 募集職種 島原半島ジオパーク協議会専門員
2. 採用人数 1名
3. 採用期間 令和6年6月1日（予定）から令和9年3月31日（3年更新）
※着任時期については、6月1日以降の早い時期で相談

4. 職務内容

- (1) 島原半島ジオパーク協議会が実施する事業（教育事業、地域資源の開発、ジオパークネットワークへの貢献等）
- (2) 島原半島ジオパークに関する学術調査研究
- (3) その他 島原半島の地域活性化にかかる業務

※ ジオパークは、持続可能な地域社会の構築を通じて、地域内の地形・地質遺産の保全を目指したプログラムです。今回は、島原半島ユネスコ世界ジオパークの地域内にある文化・歴史・自然環境・地形地質などに関する地域研究に加え、応募者の専門性にに基づき、それらの保全やその価値を啓発する教育活動、さらには地域遺産を活用した地域づくりや観光活動などに、積極的に参加していただくこととなります。

5. 応募資格

一般要件：

- (1) 年齢が22歳以上40歳未満の方（採用時点）で、性別を問いません。
- (2) ジオパーク活動に関心があり、島原半島における地域活動に参加する意欲がある方
- (3) ジオパークに関連する分野（地理学・生態学・文化人類学等）を専攻又は研究した経験を持ち、4年生大学卒業以上の学歴を有するか、同等以上の業績・経験を有すると認められた者
- (4) 普通自動車運転免許（AT可）
- (5) Excel・Word・PowerPointの基本的なPC操作が行えること
- (6) 英語でのコミュニケーションを行える者が望ましい

但し、次の各号のいずれかに該当する方は応募できません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ② 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

6. 給与・賞与等

給与：月額 230,000 円（勤務状況により昇給あり）

賞与：1.5 月分（6 月 0.5 月分、12 月 1.0 月分）

手当：通勤手当（上限あり）、時間外勤務手当、住宅手当（上限あり）

福利厚生：社会保険、雇用保険

7. 勤務時間・休日

勤務時間：午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（休憩 12 時 00 分～13 時 00 分）

休日：土曜日及び日曜日は、週休日（勤務時間を割り振らない日をいう。）とし、休日は、国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日、年末年始（12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで）、夏季休暇（3 日）、年次有給休暇（1 年目は 10 日）、慶弔休暇。

但し、業務の都合により休日に勤務を命じ、その代替えとして通常の勤務日を休日とすることがあります。

8. 勤務地

島原半島ジオパーク協議会事務局

長崎県島原市平成町 1-1 がまだすドーム内（雲仙岳災害記念館）

9. 募集期間

令和 6 年 4 月 24 日（水）から 5 月 15 日（水）※期間必着

10. 提出書類

(1) 履歴書（市販の履歴書可。3 か月以内に撮影された写真を添付のこと）

(2) 業績一覧（発表論文や執筆した書籍等に関する業績一覧、地域活動やジオパーク活動への参画の有無など。様式は任意。）

(3) 志望動機書（A4 様式。1200 字程度）

(4) 最終学校卒業・修了証明書の写し

※提出書類は返却しません。

11. 選考方法

一次選考：書類審査（提出された書類に基づいて選考）

二次選考：面接

*一次選考合格者にのみ、二次選考に関する連絡を致します。

なお、面接等にかかる旅費等については、応募者の負担といたします。

12. 提出先

島原半島ジオパーク協議会事務局

〒855-0879 長崎県島原市平成町 1-1

TEL：0957-65-5540 FAX：0957-65-5542

e-mail：info@unzen-geopark.jp（メール送付は最大 5 MB まで）

13. その他

- ・適任者がいない場合は、採用を見送る場合があります。
- ・ジオパーク活動の経験を有する方の応募を特に歓迎します。